

35/

様式 3

令和7年 5 月 27 日

奈良県知事

殿

主たる事務所の所在地

〒631-0003

奈良市中登美ヶ丘三丁目2番の103

医療法人名 医療法人瞭彩会さかもと眼科

理事長名 阪本 卓司

(連絡先 TEL0742-53-4641)

決 算 届

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日) /

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人瞭彩会 さかもと眼科

① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人  
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用 /

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 奈良県奈良市中登美ヶ丘 3 丁目 2 番の 1 0 3 /

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 18 年 3 月 3 日 /

(4) 設立登記年月日 平成 18 年 3 月 16 日 /

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名     | 備 考 |
|-------|---------|-----|
| 理 事 長 | 阪本 卓司 / |     |
| 理 事   | 阪本 美江 / |     |
| 同     | 東 伊多子 / |     |
| 同     | 阪本 知瞭 / |     |
| 同     |         |     |
| 同     |         |     |
| 同     |         |     |
| 監 事   | 東 進 /   |     |
| 同     |         |     |
| 評 議 員 |         |     |
| 同     |         |     |
| 同     |         |     |

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類  | 施設の名称             | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開設場所                     | 許可病床数                    |
|-----|-------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 診療所 | 医療法人瞭彩会<br>さかもと眼科 | 2910110473 ✓            | 奈良県奈良市中登美ヶ丘<br>3丁目2番の103 | 一般病床<br>0床<br>療養病床<br>0床 |

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月22日 ✓ 令和5年度決算の決定 ✓

令和7年3月19日 ✓ 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 ✓

様式 2

法人名 医療法人 暁彩会 さかもと眼科

※医療法人整理番号 00351

所在地 奈良市中登美が丘3丁目2番の103

財 産 目 録  
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 80,390 千円

2. 負 債 額 20,780 千円

3. 純 資 産 額 59,609 千円

| (内 訳)             | (単位：千円) |
|-------------------|---------|
| 区 分               | 金 額     |
| A 流 動 資 産         | 24,944  |
| B 固 定 資 産         | 55,445  |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 80,390  |
| D 負 債 合 計         | 20,780  |
| E 純 資 産 (C - D)   | 59,609  |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 様式3-2

法人名 医療法人 脇彩会 さかもと眼科

※医療法人整理番号 0 0 3 5 1

所在地 奈良市中登美が丘3丁目2番の103

## 貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 31日現在)

(単位:千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部            |        |
|---------------|--------|--------------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目                | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 24,944 | I 流 動 負 債          | 6,141  |
| II 固 定 資 産    | 55,445 | II 固 定 負 債         | 14,639 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 28,298 |                    |        |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 0      | 負 債 合 計            | 20,780 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 27,146 | 純 資 産 の 部          |        |
|               |        | 科 目                | 金 額    |
|               |        | I 資 本 金            | 20,000 |
|               |        | II 資 本 剰 余 金       | 0      |
|               |        | III 利 益 剰 余 金      | 39,609 |
|               |        | IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |        |
|               |        | 純 資 産 合 計          | 59,609 |
| 資 産 合 計       | 80,390 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計    | 80,390 |

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 瞭彩会 さかもと眼科

※医療法人整理番号 0 0 3 5 1

所在地 奈良市中登美が丘3丁目2番の103

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4 月 1日 至 令和 7年 3 月 31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額     |
|------------|---------|
| I 事業損益     |         |
| A 本来業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 144,094 |
| 2 事業費用     | 144,275 |
| 本来業務事業損失   | 181     |
| B 附帯業務事業損益 |         |
| 1 事業収益     | 0       |
| 2 事業費用     | 0       |
| 附帯業務事業利益   | 0       |
| 事業損失       | 181     |
| II 事業外収益   | 856     |
| III 事業外費用  | 0       |
| 経常利益       | 674     |
| IV 特別利益    | 186     |
| V 特別損失     | 0       |
| 税引前当期純利益   | 860     |
| 法人税等       | 322     |
| 当期純利益      | 538     |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人瞭彩会さかもと眼科  
理事長 阪本 卓司 殿

私（注 1）は、医療法人瞭彩会さかもと眼科の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 22 日  
医療法人瞭彩会さかもと眼科  
監事 東 進

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。